

評価委員からの意見及び第三期中期目標案（修正案）等について

第三期中期目標案（案）に対する意見	第三期中期目標案（修正案）	考え方
	I 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織	
・ 理事長の任期が今年度末までで、再任すれば平成31年度までとのことだが、新しい理事長が選任された際に、その意向が反映される形で目標や計画を見直すことも考えておいた方が良いのではないかと思う。（内田委員） ・ 第二期で設定された数値目標は、経常利益比率を「3%」とし、一般管理費率を「前年度比でマイナス」としている。利益比率について、大学は民間企業とは異なり多くの利益を上げることが求められていない。また、一般管理費率については、学生の支援など必要な一般管理費もある。第三期において目標数値を設定する際は、このような法人としての特性を踏まえ、適切な水準を見極めて6年間の数値目標を設定する必要がある。（古角委員） ・ 数値目標を定める際には、例えば、「自己財源の確保及び経費の抑制に関する目標」に掲げる「自己収入の増加」や「経費の抑制・共同利用の推進」などこれまでの実績も勘案して、現状に即した改善できる数字を目標として掲げるとよいのではないか。（皆見委員）	第1 中期目標の期間 平成30年4月1日から平成36年3月31日までとする。なお、本中期目標を達成するための計画である中期計画を公立大学法人名古屋市立大学が策定するに当たっては、数値目標と実施年度の目標を定めて実施するものとする。	・まずは、地方独立行政法人法の趣旨を踏まえ、6年間の中期目標として適切な内容となるよう努めてまいります。ただし、中期目標や中期計画の変更が必要な場合には、真摯に対応を検討してまいりたいと考えております。 ・ご指摘の趣旨を踏まえて中期計画の数値目標を設定するように市大へ働きかけてまいりたいと考えております ・ご指摘の趣旨を踏まえて中期計画の数値目標を設定するように市大へ働きかけてまいりたいと考えております
	第2 教育研究上の基本組織 名古屋市立大学に、別表に記載する学部及び研究科並びに附属病院を置く。 （別表） 学部 医学部 薬学部 経済学部 人文社会学部 芸術工学部 看護学部 総合生命理学部 研究科 医学研究科 薬学研究科 経済学研究科 人間文化研究科 芸術工学研究科 看護学研究科 システム自然科学研究科	

第三期中期目標案（案）に対する意見	第三期中期目標案（修正案）	考え方
	Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	
	第1 教育に関する目標	
	1 教育の内容及び教育の成果に関する目標	
・教育実施体制の項目の中で、学部やコースの設置などの取組みを主な予定事項として掲げている。これらの取組みを実施する際には、カリキュラム内容が重要になり、実際に、学士課程に「カリキュラムの再構築」が掲げられているが、これだけでは少しわかりにくいので、もう少し詳しく示していただければと思う。（南部委員） ・全学的学際的な教育体制は、実際にはカリキュラムの構築や単位取得制度に具現化されるものと思う。よく議論し、納得性の高い形態でスタートされることを期待する。（古角委員） ・学生の主体的かつ能動的な学修には双方向型授業のウェイトを増やすことが効果的だと考える。主な実施予定事項にもあがっているので、学生の反応や成果を期待する。（古角委員） ・第1段落、「上質かつ」は必要か？「豊かな感性」で十分伝わると思う。あまり「上質な感性」とは言わないように思う。（南部委員） ・第1段落、「教育内容の体系化及び強化」の「強化」は何の「強化」か？「体系化の強化」か？「教育内容の強化」とは言わないように思う（南部委員） ・第2段落、「<u>連関する分野にも幅広い知見と志向性を養う教育を行う</u>」という表現が少しわかりにくいように感じる。あまり狭い専門性にとらわれない教育を実施することなのかと思うが、実施予定事項がイメージできるような表現に変えた方がよいように思う（南部委員）	(1) 学士課程 教養教育では、人生の様々な局面において自ら活路を見出すことのできる思考基盤を養うとともに、<u>上質かつ豊かな感性で、社会と向き合い、社会に貢献できるような人間形成を図る</u>。また、総合大学の特性を活かした全学的学際的な教育体制により、<u>教養教育内容の体系化及び強化を進める</u>。 専門教育では、教育内容のさらなる体系化と充実を図り、<u>連関する分野にも<u>への志向性</u>と幅広い知見と志向性を養う教育を行うこと</u>で、それぞれの分野で活躍し、社会に貢献することのできる人材を育成する。	・「カリキュラムの再構築」については、中期目標を受けて市立大学で実施を予定している事項として掲げさせていただいているものになります。よって、現時点ではあくまでも目標を達成するために検討している一項目になりますので、中期計画、年度計画等の検討において精査していくものと認識しております。 ・古角委員から以下多数の期待やご意見をいただいておりますので、これを市立大学と共有し、今後の市立大学の発展に活用させていただきたいと考えております ・「上質かつ豊かな感性」とは、感性には質も量もあることを意識し、それを明確に表現しております。もともとは、芸術工学部など6学部7研究科を有する市立大学がその特徴を踏まえ独自に定めた大学憲章に記した表現となっており、市として大学の意思も尊重して記載しているものになります。 ・ご指摘の趣旨を踏まえて「教育内容」を「教養教育」と修正しました ・ご指摘の趣旨を踏まえて「連関する分野への志向性と幅広い知見を養う教育」と修正しました（合わせて前文の該当箇所も修正します）
・大学院で養成する人材像を（就職先などと関連付けて）明らかにする必要があるのではないかと。専攻別に表現する必要がある（佐分委員長） ・大学院でも、「連関する分野にも幅広い知見と志向性を持ち」という同様の表現がある（南部委員）	(2) 大学院課程 大学院教育では、大学院生への研究指導は研究活動の活性化の一環であるとの認識に基づいた指導を行うとともに、<u>研究科ごとの教育目標を明確にしつつ、高度な専門性のみならず、連関する分野にも<u>への志向性</u>と幅広い知見と志向性を持ち、学際的視点を備えた次世代をリードできる優れた人材を育成する</u>。	・ご指摘を受けて「研究科ごとの教育目標を明確にしつつ」との文言を追加しました ・ご指摘の趣旨を踏まえて「連関する分野への志向性と幅広い知見を養う教育」と修正しました

第三期中期目標案（案）に対する意見	第三期中期目標案（修正案）	考え方
○認証評価を受けた修正 ○表現調整 ・ 学士課程において、アドミッションポリシーの改変は考えているのか（古角委員） ・ これまでの実績を踏まえ、入試方法変更に関し、具体的な方向性のようなものはあるか（古角委員）	(3) 入学者選抜 学士課程においては、高大接続システム改革を踏まえ、学力の3要素（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」）を多面的・総合的に評価する入学者選抜を的確に実施し、十分な基礎学力を備えて、勉学への強い意欲を有し、将来、豊かな人間性を養い、地域や社会で活躍できる適性を有する多様な人材を確保する。 大学院課程においては、基本的な専門知識と技術を持ち、高度な専門性と国内外で活躍する意欲と適性を備えた、多様な能力や経歴を有する人材を確保する。	○市立大学において、認証評価を受審した結果、薬学部の入学定員に対する入学者数比率(過去5年間の平均)が高いことについて「改善勧告」を受けたことから、入学辞退者等を見極め、より精査して合格者数を決定し、適切な定員管理に努めていたため、「的確に」を追加しました。 ○「地域や社会」と記載しておりますが、前文には「地域社会」という文言が含まれるため、表現を整えるために「社会」としました ・市立大学において、学力の三要素を踏まえたアドミッション・ポリシー及び入試制度を検討していくと聞いております ・現在、国の入試制度改革で新たな入試制度を検討しておりますので、その結果を踏まえて市立大学で議論していくと聞いております
	2 教育の実施体制等に関する目標	
	(1) 教育実施体制 社会的な要請や時代の変化などに対応した人材育成を実現するため、教育研究上の基本組織のあり方について常に戦略的検証・検討を行い、改善を進めることにより、教育実施体制を充実・強化する。	
・ 教育環境の改善整備にICTをうまく活用して頂きたい（古角委員）	(2) 教育環境 総合大学として全学が一体となって教育・研究活動に取り組むために必要な教育施設のあり方について、長期的な視点で検討するとともに、ICTを含めた教育用情報環境を整備・拡充するなど、学生及び教職員にとって利用しやすい教育環境の整備に努める。	
	(3) 教育の質の改善のためのシステム 教育に対する自己点検・評価、学生による教育評価、外部評価等を有効に活用するとともに、ファカルティ・ディベロップメント（FD：教育方法等を改善するための組織的な研究・研修等の取組み）、スタッフ・ディベロップメント（SD：大学等の運営に必要な知識・技能を身に付け、能力・資質を向上させるための研修等の取組み）の実施により教職員の教育能力・教育支援能力の向上を図る。	

第三期中期目標案（案）に対する意見	第三期中期目標案（修正案）	考え方
	3 学生への支援に関する目標	
	(1) 経済的に困窮している学生、留学生や障害のある学生などの多様なニーズに応じた学習・生活支援、経済的支援及びキャリア支援を充実させる。特に、学生が個性と能力を生かして生涯にわたりキャリアを形成していけるように、早い段階からのキャリア支援を充実させる。	
	(2) 学内外において社会貢献活動を行っている学生団体相互の連携強化を図るなど、学生の自主的な活動を奨励・支援する。	
	第2 研究に関する目標	
	1 研究水準及び研究の成果等に関する目標	
	(1) 研究水準 最先端の研究成果を世界に発信する地域の研究拠点として、創造性に富む高度な研究を展開する。	
	(2) 研究成果の発信と還元 社会ニーズの高い研究課題に重点的かつ分野横断的に取り組み、その成果を広く世界に発信するとともに、行政課題の解決につなげるなど社会へ還元する。	
	2 研究の推進に関する目標	
・研究費の戦略的な配分は賛成する。一方で、戦略的な配分基準等について、納得性が得られるよう説明努力もして頂きたい（古角委員） ・「研究費の戦略的な配分を行う」とあるが、インセンティブを高めるためのものであることを示した方がよいようにも思う（南部委員）	(1) 研究費の戦略的配分と外部資金の獲得などによる研究基盤の強化 研究費の<u>を戦略的に配分しを行うとともに</u>、外部研究資金の獲得に<u>取り組むこと</u>で<u>を図るなどにより</u>、研究環境の充実につながり<u>げ、よも</u>って高度なレベルの研究活動が<u>を推進されし</u>、さらなる外部研究資金の獲得につながるといった、好循環を形成し、<u>研究基盤を強化することで</u>世界をリードする研究を推進する。	・研究費の戦略的な配分が研究基盤を強化するために行うものであることが分かりやすいように示しました
	(2) 次世代を担う若手教員・女性教員の研究支援 大学全体の研究を活性化するため、次世代を担う若手教員・女性教員の研究を支援する。	
	第3 社会貢献に関する目標	
	1 地域貢献に関する目標 地域と連携・協働し、大学の有する資源を還元することを通じて地域の課題解決に寄与し、生涯にわたる学習の機会を提供するなど、全学が一体となって魅力ある地域社会づくりに貢献する。	
・公開講座を拡充させることは、これからの社会において大変重要であると考えている（古角委員）		
	2 産学官連携に関する目標 (1) 産学官との連携を強化することで、大学の教育・研究の促進を図るとともに、人類共通の課題や行政課題の解決へ寄与する。	
・知的財産の利用促進に向けた整備にしっかり取り組んで頂きたい（古角委員）	(2) 知的財産の活用を活性化させるとともに、産学官の連携によりその利用を促進することで、研究成果を社会へ還元する。	

第三期中期目標案（案）に対する意見	第三期中期目標案（修正案）	考え方
	第 4 国際化に関する目標	
	1 海外の大学との大学間交流の充実やネットワークの形成を戦略的に進めるとともに、学生・教職員が幅広い分野で交流できるよう支援体制を整備し、国際化を一層推進する。	
	2 海外の大学との連携を図りながら、留学生の積極的な受入れ及び学生の派遣・留学を促進し、国際感覚豊かな人材を育成する。	
	3 国際間の研究協力による先端研究の推進などを通じた国際社会への貢献や、教育研究拠点として地域の国際化への寄与を果たす。	
	第 5 附属病院に関する目標	
・この項目と4を一つにできないか（～医療を提供し、新しい医療を創出する研究中核拠点としての機能を追求する）（内田委員）	1 高度かつ先進的で、高い技術を要する医療に積極的に取り組むとともに、安全安心で最高水準の開かれた医療を提供する <u>とともに、新しい医療を創出する研究中核拠点として、大学病院が果たすべき機能を追求する。</u>	・ご指摘の趣旨を踏まえて一つにまとめました
	2 救急医療及び災害医療の拠点として、市民の命を守るための機能を強化する。	
・地域貢献の視点から、2と一つにできないか（～医療の推進にも貢献し、市民の命を守る機能を強化する）（内田委員）	3 名古屋市が設置する医療機関を始め、地域の医療機関等と相互協力関係を強化し、地域包括ケアシステムの構築に寄与するなど、地域住民の要請にこたえられる医療を提供し、在宅医療・介護連携及び保健医療の推進にも貢献する。	・「救急医療及び災害医療の拠点」については、市として機能を強化を目指していきたい項目になっているため、あえて別に項目を建てております
	4 <u>新しい医療を創出する研究中核拠点として、大学病院が果たすべき機能を追求する。</u>	・ご指摘の趣旨を踏まえて一つにまとめました
	5 日々進化する医療に対応できる高い倫理観と優れた技術・見識を有する医療人を育成する。	
・病院長のリーダーシップを記載してはどうか（病院長のリーダーシップのもと経営改善を継続することにより、～）（内田委員） ・B E P（損益分岐点）の視点を入れてはどうか（内田委員）	65 <u>病院長のマネジメントのもと、病院の経営改善を継続するとともに、将来的な収支バランスを勘案しながら機能強化を図ることにより、健全で安定的な経営体制を確保するに取り組む。</u>	・ご指摘を踏まえ、また、別途記載している「理事長のリーダーシップ」との重複することを避けるため「病院長のマネジメントのもと」の表現として追加いたしました ・BEPの視点を入れ「とともに～勘案し実施する」を追加し「経営体制を確保する」を「経営に取り組む」へ変更しました

第三期中期目標案（案）に対する意見	第三期中期目標案（修正案）	考え方
	Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標	
	第 1 組織運営の改善に関する目標	
	1 ガバナンスの強化等 ガバナンス機能を強化し、理事長のリーダーシップのもと、様々な社会からの要請に応えることができる、自律的、弾力的な運営体制を整備するとともに、適正な人員（人件費）管理を実施する。	
・固有職員の積極的採用についても積極的に取り組むことを掲げてはどうか（佐分委員長）	2 有用な教職員の確保と育成 法人にとって有用な人材を確保するとともに、教職員の人材育成の充実を図る。とりわけ、法人の自律的な運営の核となる固有職員については、将来的な管理職への登用を見据えて、職員採用やより一層の能力向上を図るに積極的に取り組む。	・ご指摘の趣旨を踏まえて修正しました
	第 2 事務等の効率化・合理化に関する目標	
・生産性向上に向け、ITの活用を念頭において取り組んで頂きたい（古角委員）	法人内の業務全般を点検し、業務改善等を推進することにより、一層の効率化・合理化を図る。	
	Ⅳ 財務内容の改善に関する目標	
・安定した財務運営に資する指標と指針の確立は大事なことだと思う（古角委員）	第 1 財務にかかわる基本的考え方に関する目標 安定した財務運営に資する指標と指針を確立し、財務データに基づく適切な財務分析を活用することにより、健全な法人運営を行うための経営基盤の強化を図るとともに、資金の透明性を確保する。	
	第 2 自己財源の確保及び経費の抑制に関する目標	
	1 法人運営に必要な自己収入の増加に努める。	
	2 集約化等により業務の見直しを進め、経費の抑制を図るとともに、施設・機器等の共同利用を推進し、効率的な運用を図る。	
	第3 資産の運用管理の改善に関する目標	
	法人運営の基盤となる土地・施設・設備等の資産の適正な運用管理のもと、効率的・効果的な有効活用を進める。	
	Ⅴ 自己点検・評価、情報の提供等に関する目標	
	第1 評価の充実に関する目標 自己点検・評価の充実や外部評価の活用による内部質保証の確立に取り組み、大学運営の改善を進める。	
・当学のブランド力向上（少なくとも等身大の評価が得られる）為に、広報活動の充実は重要だと思う（古角委員）	第2 広報・情報公開等の推進に関する目標 市民や社会に対する説明責任を果たすとともに、戦略的広報の充実を進め、大学の持つ魅力を国内外に広く発信していく。	
	Ⅵ その他の業務運営に関する重要目標	
	第1 施設設備の整備・活用等に関する目標 長期的に良好なキャンパス環境を確保するため、総合大学として必要な教育施設のあり方についての検討を踏まえ、施設・設備の整備改修を計画的に進める。	

第三期中期目標案（案）に対する意見	第三期中期目標案（修正案）	考え方
	第2 環境配慮、安全管理等に関する目標	
	1 環境負荷の低減と環境保全等 名古屋市立大学環境憲章の基本理念に沿って、環境負荷の低減と環境保全に努め、持続可能な社会の形成に貢献する。	
・定期的な訓練の実施を念頭において頂きたい（古角委員） ・危機管理面について、市立大学なので、何かあった場合、市と同様に役割を求められないか、大学内の安全管理対策も重要ですが、「市」としての対応に貢献することも求められるのではないかと思います（南部委員）	2 防災対策などの危機管理体制強化等 防災対策などの危機管理体制を強化するとともに、教育・研究機関及び医療機関としての責務などの視点に基づいて、安全管理対策の充実を図る。	・こちらの項目については、市大としての安全管理等に関する項目ですので、その視点から記載しております。また、「市立大学」として災害時に貢献していただきたい内容については、附属病院の項目に救急医療や災害医療について記載するなど、市とは異なる立場から地域へ貢献していただきたいと考えております。
	3 情報セキュリティの強化等 教育研究及びその支援活動の基盤としての情報環境を安全かつ円滑に運用する。	
	4 ハラスメントの防止等 学生・教職員その他大学内で働き学ぶ構成員に対する全てのハラスメントを防止するとともに、ハラスメントについての相談体制を充実・強化する。	
	5 男女共同参画推進 男女共同参画推進の趣旨を踏まえ、教育、研究及び労働環境の整備を進めるとともに、女性の意思決定・政策立案過程への参画を促進するなど、女性の活躍を支援する。	
	第 3 コンプライアンスの推進に関する目標 教育・研究活動等法人運営全般において倫理規範の遵守と業務の適正な執行を徹底し、社会的信頼を維持する。	
その他意見		
・第三期中期目標では項目数を減らすように努力してほしい（内田委員）		